

11月17日(日)は県知事選挙の投票日です

午前7時～午後8時

当日投票できない方は不在者投票(10月31日～11月16日)を

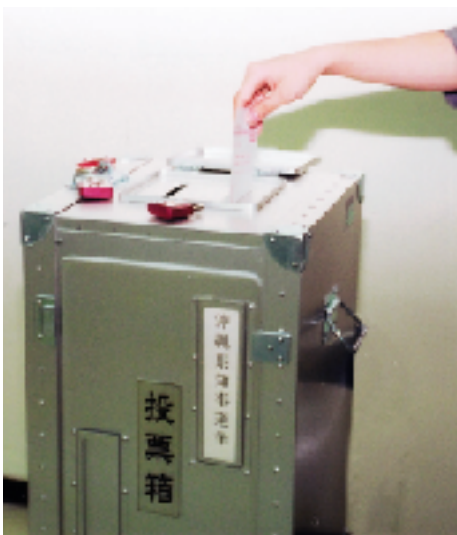
任期満了に伴う県知事選挙が、10月31日に告示され、11月17日に投票が行われます。あなたの貴重な1票を、もれなく投票して下さい。

投票できる人

昭和57年11月18日までに生まれた人で、平成14年7月30日まで那覇市に転入届を行い、引き続き3ヶ月以上那覇市に住んでいる人。

投票所入場券について

①他市町村への転出者
那覇市の選挙人名簿に登録されている人で、平成14年7月17日以降、県内の他市町村に転出し、転出先市町村の選



11月17日(日)には、あなたの大切な1票を未来のために

郵便投票について

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の条件を満たす方は郵便を利用し投票ができます。郵便投票には、郵便投票証明書が必要で

不在者投票について

投票当日に仕事や用事等で投票所にいけない方も不在者投票ができます。投票の秘密は、厳しく守りますので安心して投票して下さい。

点字・代理投票

①目の不自由な方のために
投票所に点字器を用意して

不在者投票期間・場所
10月31日(木)～11月16日(土)
午前8時30分～午後8時
那覇市字壺川165番地
那覇市選挙管理委員会
(壺川ビル2階)

開票会場・時間

那覇市民体育館 11月17日(日)
午後9時30分開始(予定)

お問い合わせ

那覇市選挙管理委員会
TEL 833-4371
FAX 833-4374

挙人名簿に登録されていない人は那覇市で投票ができます。この場合、転出先市町村の居住証明書(住民票等)の提示が必要です。

②市内転居の場合

市内で住所を異動し、平成14年10月17日までに転居届を出した人は、新住所での投票を行います。ただし、入場券の電算処理時期により新・旧どちらかの投票所になりますので、投票所については入場券をよく確かめて下さい。

支援 企業活動応援します!

市内に立地する企業への支援策

那覇市企業立地促進奨励助成金

市内の雇用の拡大と産業の振興を目的とし、市内に事務所等を設置した者(「企業等」)に助成金を交付する制度です。予算の範囲内で、一定数・一定期間、那覇市民の新規常時(常用)雇用を行った企業の申請に対し、事業内容、雇用や産業振興への効果等を総合的に検討し、交付企業を決定し助成を行います。

◎平成14年度那覇市企業立地促進奨励助成金申請企業を下記の通り募集しています。

募集要件 那覇市内に新規創業又は事業拡大した企業(又は個人)で、那覇市民を開業の時に新たに3人以上常用雇用として雇い入れ6ヶ月以上経過したこと

助成内容 自社の使用のため賃借した事務所・店舗の家賃の一定割合を1年から2年間、又は自社使用のため建設、購入した事務所・店舗の固定資産税相当分を助成金として交付する

募集期間 11月15日(金)まで

お問い合わせ 商工振興課 ☎862-9958



第11回 **全国ハーブサミット**
那覇大会 一般市民大歓迎!
テーマ **ヘルシーリゾート癒しの島**
～めんそーれ・香り豊かな美ら島へ～
開催期日 平成14年11月14日(木)・15日(金)2日間
開催会場 沖縄県女性総合センター「ていりる」・パシフィックホテル沖縄
主催 那覇市・全国ハーブサミット連絡協議会
お問い合わせ先
那覇市建設港湾部 花とみどり課内 第11回全国ハーブサミット事務局
〒900-0025 那覇市字壺川165番地
☎855-5039 FAX855-5040 <http://www.city.naha.okinawa.jp/>



親子で遊ぼう!
子育て広場
日時 11月30日(土)
午前10時～午後3時
場所 那覇市保健センター
歯科コーナー
フッ素を塗って
ムシ歯予防
歯ブラシ持参どうぞ!
先着30名
あそびコーナー
手作りビックリ箱
紙芝居もあるよ!
赤ちゃんふれあいコーナー 予約制
赤ちゃん抱っこ体験
妊婦さん&パパママ交流会
赤ちゃんスキンシップ
お申込み先
北保健センター ☎885-6127
親子ふれあいステージ
ピアノのクラウン・コトラ
チェロ演奏など

11月は **ほほえみプラン**なは 推進月間です
お問い合わせ 健康推進課 ☎862-9016

キラリなは 通り会④



提灯がにぎやか並び、まつり気分満開の寄宮十字路

文教のまちの一端を担う寄宮十字路。近隣には小学校、中学校、高校、大学が複数集まっています。朝夕はちよつとした学生大移動のような光景に出会います。「通り会」では毎月第一月曜日、早朝清掃を行い、子どもたちや住民におはようと言葉をかけます。顔なじみの輪が広がり、明るい地域づくりにつながります」と話す、寄宮十字路通り会会長の平良肇さん。
通り会が寄宮中校区が国から学校道徳推進地域に指定されたのをきっかけに、



昨年行われた「寄宮まつり」で地域を練り歩く参加団体

ふるさとを「テーマ」に11月3日(文化の日)に開催されます。バンド・三線演奏、園児、青年会らの演奏、参加団体による道ジュネー(パレード)、フリーマーケット、花火など多彩な催しとなっています。

平良会長は今後の取り組みとして「ジャスミンの香りを通りが発信していきたい。手始めに、寄宮自治会の協力を得てジャスミン一鉢を各会員に配布し、ハーブの香る通りをめざします」と熱く語ってくれました。

11月は沖縄県国保事業安定化推進月間です!!

元氣いっぱい 笑顔いっぱい
明るい国保で夢いっぱい

保険税の収納率向上
保険税は医療費にあてるための大切なお金です。
みなさんが病院の窓口で支払うお金は、そのときにかかった医療費の一部で、残りは保険税から支払われています。保険税を納めない、他の加入者に迷惑をかけることになります。

適正診療の推進
病院のはしご受診などをやめ、医療費を大切に使いましょう。
医療費が増えると、保険税も値上げしないといけなくなります。

保健事業の推進
国保加入者の健康の保持・増進を図るため、健康教室・健康相談・人間ドックなどの事業を行い、みなさんの健康づくりをサポートします。

国民健康保険課 ☎862-4262

検察審査会制度を存続しますか
検察審査会は、身近な事件、事故・交通事故などで警察や検察庁に訴えたが裁判にかけてくれないなどで悩んでいる方の相談のついでに、検察審査会のメンバーは選挙人名簿の中から「くじ」で選ばれます。(11月下旬から12月上旬、市選挙管理委員会の職員が調査)
詳しくは 那覇市選挙管理委員会 ☎833-4372